「県内事業者の価格転嫁に関する実態調査・分析業務及び事例集作成業務委託」に係る公募型プロポーザルの質問への回答

項番	質問	県回答
1	アンケート調査項目については県から提供されるとのことですが、調査票の設計及び発送・回収計画の検討のため、現時点で想定されている設問数（大問数・設問数の目安）をご教示いただけますでしょうか。	質問は大問数で5問程度、設問数で20～25問程度を想定しています。
2	「アンケート調査対象企業リストについては、事前に県へ提出する」とありますが、提出後に県からのご要望等を踏まえて対象企業の追加・差替えが発生する可能性はありますでしょうか。 ある場合、どの程度の修正を想定されているかご教示ください。	対象企業の抽出前に抽出方法を調整するため、本調査の対象として適切でない業種の企業が含まれている場合などを除けば、抽出後に修正を行う予定はありません。
3	実施期間の目安として「アンケート調査の発送：９月下旬」と記載されていますが、契約締結時期によっては、調査票作成及び発送準備期間の確保が難しくなる可能性があります。 受託した場合は可能な限り速やかに業務を進める予定ですが、契約締結時期等を踏まえ、必要に応じてアンケート発送時期や回収期間について協議・調整させていただくことは可能でしょうか。	スケジュールは仕様書に記載しているものを目安として設定しており、企画提案書は実施可能なスケジュールでご作成ください。 状況によってスケジュールどおりの事業実施が困難となった場合は、協議のうえ進めることとします。
4	「委託業務により新たに生じた資料等の著作権については、原則として県に帰属する」とありますが、本業務遂行に当たり受託者が従前から保有しているデータベース、ノウハウ、分析手法、その他の知的財産権については、受託者に留保されるとの理解でよろしいでしょうか。 具体的には、受託者が保有する企業情報データベースを活用して作成した対象企業リストの基礎データ等を想定しております。	県に著作権が帰属するのは委託業務により新たに生じた資料等であり、受託者が従前から保有しているデータベース等を含むものではありません。